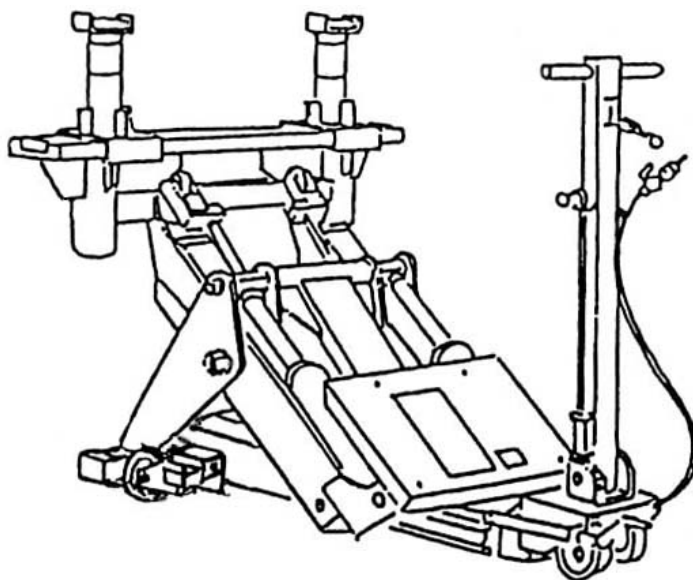


取扱説明書

フレームリフト

ビッグ10 (10ton) : LM4353

ビッグ15 (15ton) : LM4354



⚠ 警告

製品を使用する前に取扱説明書を注意深く読み、よく理解してから使用して下さい。
この取扱説明書はいつでも使用できるように大切に保管して下さい。

株式会社 アルティア

もくじ

まえがき	1
1.使用目的	2
2.危険・警告事項	2
2-1)危険・警告事項	2
2-2)注意事項	3
2-3)警告ラベル貼付け位置	4
2-4)危険・警告ラベルの内容	5
3.構造及び各部の名称	6
3-1)各部の名称	6
3-2)各部の使い方	7
3-3)安全装置	7
4.使用方法及び使用上の注意	8
4-1)始業点検	8
4-2)リフトポイントの選定	9
4-3)使用方法	10
4-4)リジトラックの使用	12
4-5)終業点検	13
5.定期点検	13
6.故障と処置	15
7.仕様	17
8.製品保証規定	18
9.アフターサービスについて	19
△1 10.ワイヤー設置要領	20

まえがき

この度は、「フレームリフト」をお買い上げ頂きまして誠にありがとうございます。

ご使用になる前に必ずこの取扱説明書を注意深く読み、よく理解してから使用して下さい。


取扱説明書の中の注意事項及び使用方法等をよく読んでご使用頂かないと、
十分な能力を発揮できないばかりか車両の落下や人身事故につながりますので
充分理解された上で正しくご使用下さい。


お買い上げの製品や取扱説明書の内容についてご質問がある場合は、
お買い上げ頂きました販売会社までお問い合わせ下さい。


尚、取扱説明書及び警告ラベル等は大切に使用して頂き、
万一紛失・汚損された場合は速やかに購入の上、正しく保管または貼付して下さい。

警告

この取扱説明書では「危険」「警告」「注意」について次のような警告表示と定義を使用しています。警告表示は安全作業のために重要な事柄です。人身事故や財物損害防止のための重要な事項が記載されていますので、必ずよく理解してから使用して下さい。

 **危険** 取扱を誤った場合に、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる事が想定される場合。

 **警告** 取扱を誤った場合に、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合。

 **危険** 取扱を誤った場合に、使用者が傷害を負う危険が想定される場合及び物的損害のみの発生が想定される場合。

警告

製品を使用する前に取扱説明書を注意深く読み、よく理解してから使用して下さい
この取扱説明書はいつでも使用できるように大切に保管して下さい。

注意

本リフトは屋外設置及び洗車仕様にはなっておりません。
洗車や屋外では使用しないで下さい。

1. 使用目的

本リフトは中、大型トラック及びバス等を所定の高さに上昇させ、一般整備・車検整備・オイル交換・部品交換等を行う為のリフトです。ジャッキアップ状態の作業は、リジットラックを使用して下さい。

2. 危険・警告事項

危険・警告事項・注意事項を怠りますと、フレームリフトの故障ばかりか人身事故につながる恐れがありますので、必ずよく理解した上で正しく使用して下さい。

2-1) 危険・警告事項

 危険	
	ジャッキアップ状態で車両の下での作業は厳禁。 ※死亡又は重症事故の危険があります。
 警告	
	取扱説明書をよく読み、理解してから使用すること。 ※重要な警告事項の説明があります。 警告事項に従わないと、重大な事故につながります。
	操作は操作方法を熟知した人以外は、使用禁止。 ※誤った操作方法が原因で思わぬ事故が発生します。
	純正アタッチメント以外の使用禁止。 ※昇降中の振動でカイモノが外れ、車両の落下の危険があります。
	傾斜地や柔軟な場所での使用禁止。 ※本体が傾き、受金が外れ、車両の落下による重大被害が発生します。

⚠ 警告



安全装置の改造禁止

※万一の時に安全装置が作動せず、車両が落下し、死亡又は重症事故につながります。



リジットラックを必ず使用すること。

(取扱説明書を読むこと。P12ページ)

※ジャッキアップ状態での作業は、受金が外れた時に、死亡や重症事故の危険があります。

⚠ 注意

警告ラベルは大切に使用して下さい。剥がれや汚損された場合は、お買い上げの販売会社から購入の上、正しく貼付して下さい。

2-2) 注意事項

⚠ 注意

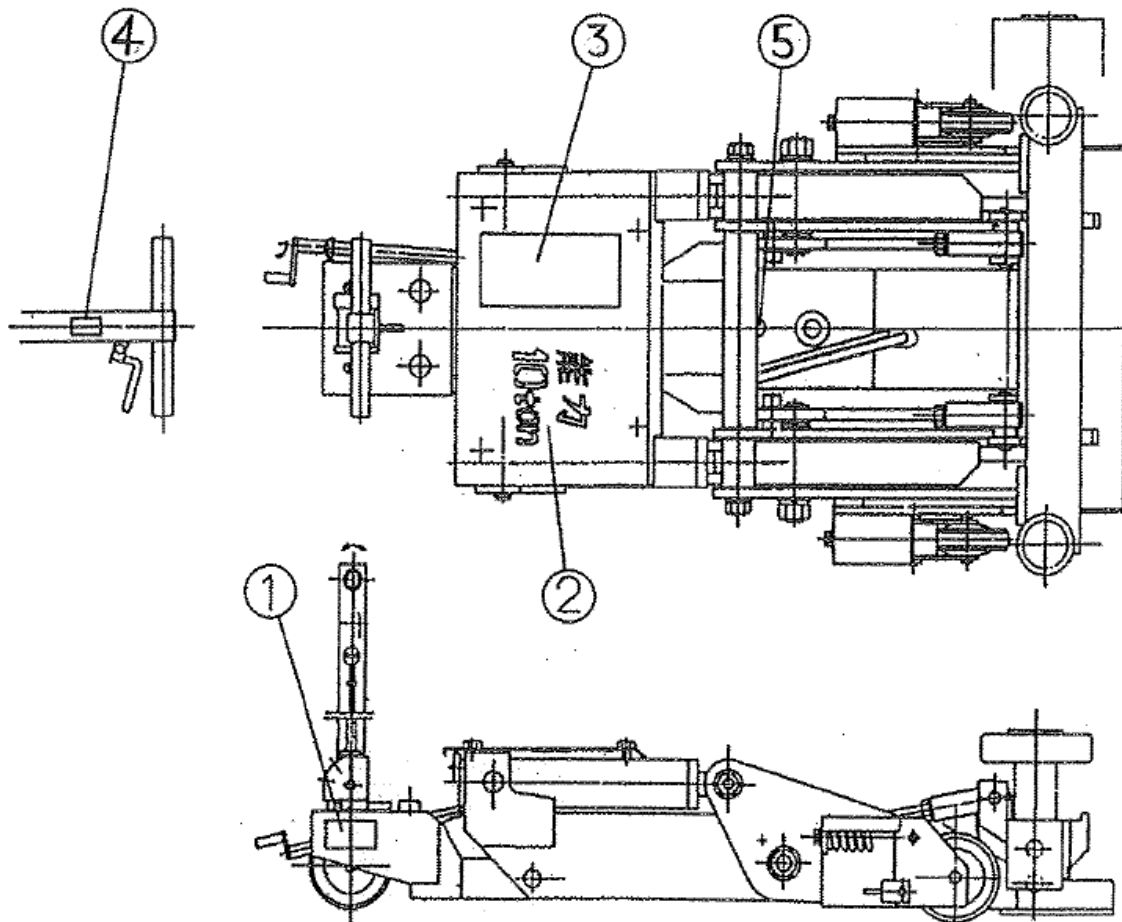
1. 一般的な注意

- ① フレームリフトの操作は、使用方法を熟知した人以外は使用しないで下さい。
- ② 始業点検、定期点検及び保守点検は、取扱説明書の本文に従って必ず実施して下さい。
- ③ 運転中での異音発生などの異常時は、フレームリフトの使用を禁止し、点検修理後に使用して下さい。
- ④ フレームリフトを自動車整備以外の目的に使用しないで下さい。
- ⑤ 内部に取り付けられている安全弁は、絶対に調整しないで下さい。
- ⑥ フレームリフトの改造は行わないで下さい。

2. 使用上の注意

- ① 許可者以外の人をフレームリフト付近に立ち入らせないで下さい。
- ② 荷物や人を乗せたまま使用しないで下さい。
- ③ 能力以上の車両を上げないで下さい。
- ④ 脇見をしながらの操作は、絶対にしないで下さい。
- ⑤ リフトアップした状態で車両を移動させないで下さい。
- ⑥ リフトアップ状態での長時間放置をしないで下さい。必ず下降させておいて下さい。
- ⑦ 下降操作前に、リフト周辺の安全確認をして下さい。
- ⑧ 上昇時は、アタッチメントが車両にあたった時点で一旦停止させ、アタッチメントがリフティングポイントに正しくセットされていることを確認してからさらに上昇させて下さい。
- ⑨ 車両の修理時にアーク溶接を行う場合は、溶接箇所你最も近い場所からアースを取って下さい。ビームやリフト本体からアースを取りますとシリンダー内部にスパークが飛び、リフトの損傷につながります。

2-3) 警告ラベル添付位置



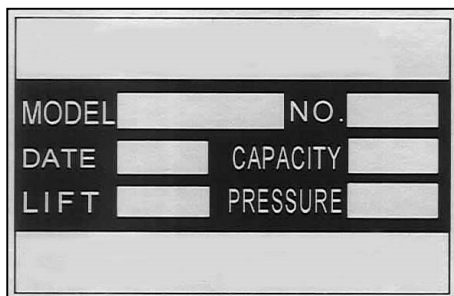
- ① 型式銘板
- ② 能力表示(塗装)
- ③ 警告ラベル
- ④ 下降レバープレート
- ⑤ 給油ラベル

注意

警告ラベルは大切に使用して下さい。はがれや汚損された場合は、
お買い上げの販売会社から購入の上、正しく貼付して下さい。

2-4) 危険・警告ラベルの内容

① 型式銘板(サンプル)



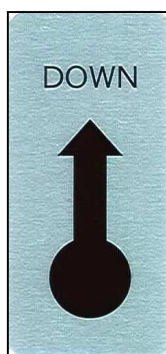
② 能力表示



③ 警告・注意ラベル

危険	
	ジャッキアップ状態で車の下の作業は厳禁。 * 死亡または重傷事故の危険があります。
警告	
操作は、操作方法を熟知した人以外は、使用禁止。 * 誤った操作方法が原因で怪けめ事故が発生します。	純正アタッチメント以外の使用禁止。 * 昇降中の振動でケーブルが外れ、車の落下の危険があります。
傾斜地や軟弱な場所での使用禁止。 * 本体が傾き、受金が外れ、車の落下による重大被害が発生します。	安全装置の改造禁止。 * 万一の時に、安全装置が作動せず、車が落下し、死亡または重傷事故につながります。
リジッドラックを必ず使用すること。 (取扱説明書を読む事) * ジャッキアップ状態で作業は、受金が外れたときに、死亡や重傷事故の危険があります。	取扱説明書をよく読み、理解してから使用すること。 * 重要警告事項の説明あり警告事項に従わないと、重大事故につながります。
ここに示す警告事項は、本機の取扱方法を誤った場合に、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される事柄です。 警告ラベルは、大切にしてください。はがれたり、汚損された場合は、お買い上げの販売会社から購入の上、正しく貼付して下さい。	

④ 下降レバープレート

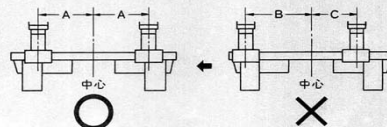


⑤ 給油ラベル



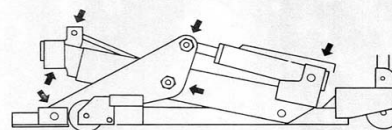
使用上の注意事項

- 作業点検
 - 油圧配管、ホース等からの油の洩れが無いが、確認して下さい。
 - ナットの締め、リングの外れは無いが、確認して下さい。
- 作業時の注意事項
 - 車輛の作業時には、必ずリジッドラックを使用して下さい。
 - リフトアップ時には、サイドブレーキは緩め、停止後はリフトアップ終了後に使用して下さい。
又、車輛の前後を同時にリフト・アップする時には、片側はテストリフトを使用して前後を平衡に昇降する様にして下さい。
 - リフトに偏荷重がかからない様にして下さい。フレームの受け金はリフトの中央から均等の距離にセットして下さい。
又、荷物を積載したまま、使用しないで下さい。



- リフトは水平な固い床面で使用して下さい。
- リフトは必要以上に上昇させないで下さい。
- 上昇時安全爪が確実にかかっていることを、確認して下さい。

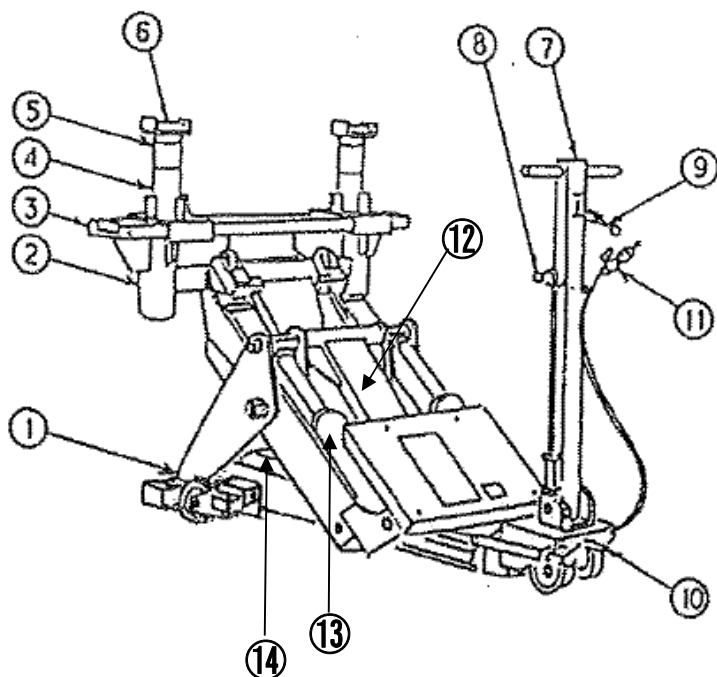
- 保守点検
 - 毎日
 - エアバルブ内へ、タービン油を数滴滴下して下さい。
 - 油圧配管、ホース等からの油の洩れが無いが、点検して下さい。
 - ナットの締め、リングの外れは無いが、点検して下さい。
 - 1ヶ月毎
 - オイルタンク内の油量を、点検して下さい。
補給には、油圧作動油(ISO, VG12)を追加して下さい。
 - 各クリスニップルヘグリスアップ(モリブデングリス)をして下さい。



3. 構造及び各部の名称

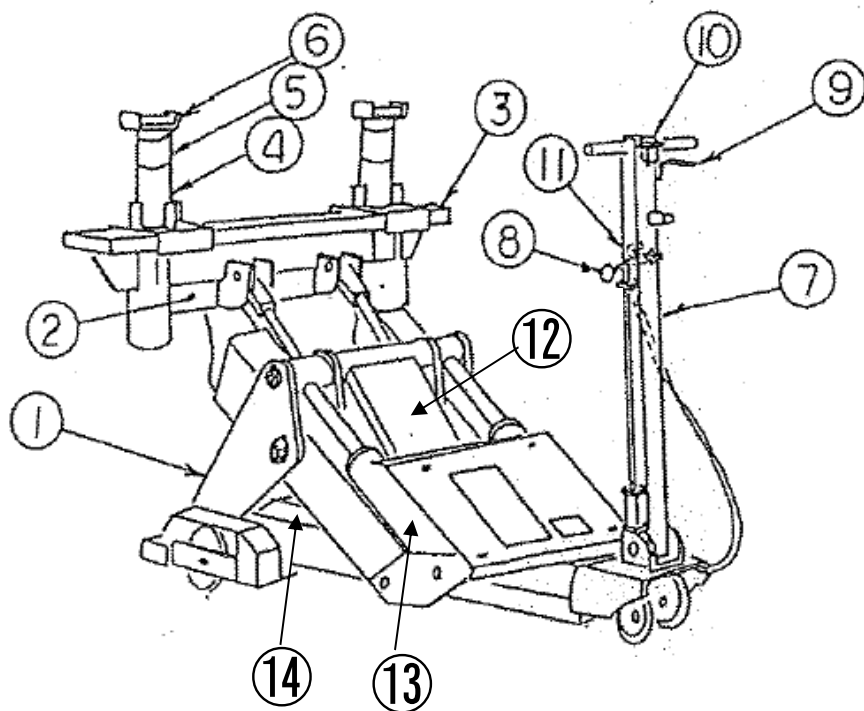
3-1) 各部の名称

LM4353



- ① 本体
- ② 受金
- ③ 補助受金
- ④ スライド受台
- ⑤ 受金スリーブ
- ⑥ フレームアタッチメント
- ⑦ ハンドル
- ⑧ ハンドル倒れ防止レバー
- ⑨ 下降レバー
- ⑩ 安全爪解除レバー
- ⑪ エアーバルブ
- ⑫ 安全爪
- ⑬ 油圧シリンダー
- ⑭ ポンプ部

LM4354



- ① 本体
- ② 受金
- ③ 補助受金
- ④ スライド受台
- ⑤ 受金スリーブ
- ⑥ フレームアタッチメント
- ⑦ ハンドル
- ⑧ ハンドル倒れ防止レバー
- ⑨ 下降レバー
- ⑩ 安全爪解除ボタン
- ⑪ エアーバルブ
- ⑫ 安全爪
- ⑬ 油圧シリンダー
- ⑭ ポンプ部

3-2) 各部の使い方

- ① 本体
車両をリフトアップする為のリフト機能を有する構造体です。
- ② 受金
フロントアクスル等、最低地上高が低い場合には、本受金にてリフトポイントを受けます。
- ③ 補助受金
フレームアタッチメントを使用する場合に受金に取付けて使用します。
- ④ スライド受金
補助受金に取付け、フレームアタッチメントを支持します。
- ⑤ 受金スリーブ
フレームアタッチメントだけでは高さが足りない場合、スライド受金とフレームアタッチメントの間に入れて使用します。
(本スリーブを使用すると、10ton仕様は100mm/15ton仕様は150mm高くなります)
- ⑥ フレームアタッチメント
主にフロント及びリアフレームを受ける場合にスライド受金に取付け使用します。
- ⑦ ハンドル
本体を移動するときに使用します。
- ⑧ ハンドル倒れ防止レバー
ハンドル倒れ角度のセットに使用します。
- ⑨ 下降レバー
受金(車両)を下降するときに使用します。下降レバーは上(手前)に引きます。
- ⑩ 安全爪解除レバー(10ton)/安全爪解除ボタン(15ton)
下降時に安全爪を解除するときに使用します。
10ton仕様:レバーを右回転させます。(下方に押し下げる。)
15ton仕様:ボタンを押している間、解除しています。
- ⑪ エアバルブ
受金(車両)を上昇させるときに使用します。
エアバルブを開きエアの供給を行うと、受金(車両)が上昇します。

3-3) 安全装置

安全弁:能力を超える車両や、受金が最高位置まで上昇したときに作動します。

安全爪:アームに取付けてあり、油洩れや油圧ホースの破裂時に受金が下降するのを防ぎます。

(安全爪作動時の受金の高さは、3段階あります。)

注意

安全弁はみだりに調整しないで下さい。能力を発揮できないばかりか、故障の原因となります。
安全弁が作動しましたら上昇操作を停止して下さい。故障の原因となります。

4. 使用方法及び使用上の注意

4-1) 始業点検

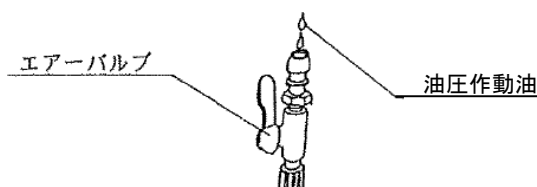
毎日、作業前に必ず始業点検を行って下さい。尚、点検時はフレームリフトに車両を載せないで下さい。

⚠ 注意

異常と思われる箇所が発見された場合は、異常箇所の修復を完全に行うまでフレームリフトの使用を禁止して直ちに販売店に連絡して下さい。そのままお使いになるとフレームリフトの損傷及び重大な事故につながる危険があります。

点検箇所	点検内容	方法	処置
本体	<ul style="list-style-type: none"> ・スムーズに上昇・下降するか ・各部に異常、ガタツキはないか ・各部に変形、破損、磨耗はないか ・上昇下降を行った時、異音はないか ・受台が斜めになっていないか 	<ul style="list-style-type: none"> 目視 聴取 目視 聴取 目視 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売会社へ連絡 ・販売会社へ連絡 ・販売会社へ連絡 ・給油又は販売会社へ連絡 ・販売会社へ連絡
前車輪/後車輪	<ul style="list-style-type: none"> ・スムーズに回転するか ・各部に変形、破損、磨耗はないか 	<ul style="list-style-type: none"> 目視 目視 	<ul style="list-style-type: none"> ・給油又は販売会社へ連絡 ・販売会社へ連絡
安全装置	<ul style="list-style-type: none"> ・安全爪が確実に作動しているか ・各部に変形、破損、磨耗はないか 	<ul style="list-style-type: none"> 目視 目視 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売会社へ連絡 ・販売会社へ連絡
油圧シリンダー	<ul style="list-style-type: none"> ・油洩れはないか ・円滑に作動するか 	<ul style="list-style-type: none"> 目視 目視 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売会社へ連絡 ・販売会社へ連絡
油圧配管 油圧ホース	<ul style="list-style-type: none"> ・配管部より油洩れはないか ・ホース類より油洩れはないか 	<ul style="list-style-type: none"> 目視 触感 	<ul style="list-style-type: none"> ・増し締め ・販売会社へ連絡
エア配管 エアホース	<ul style="list-style-type: none"> ・配管部よりエア洩れはないか ・ホース類よりエア洩れはないか 	<ul style="list-style-type: none"> 目視 聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ・増し締め ・販売会社へ連絡
各ネジ部	<ul style="list-style-type: none"> ・緩みはないか 	<ul style="list-style-type: none"> 目視 	<ul style="list-style-type: none"> ・増し締め
止めリング 割リピン	<ul style="list-style-type: none"> ・変形・破損 ・脱落はないか 	<ul style="list-style-type: none"> 目視 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売会社へ連絡 ・販売会社へ連絡

※エアバルブ内に油圧作動油を2cc程度給油して下さい。(エア駆動部潤滑の為)



4-2)リフトポイントの選定

⚠ 警告

車両を支持する場合は、自動車メーカーが指定するリフトポイントとし、他の部分で指示しないで下さい。車両の変形、荷重バランスの悪化により重大な事故につながります。

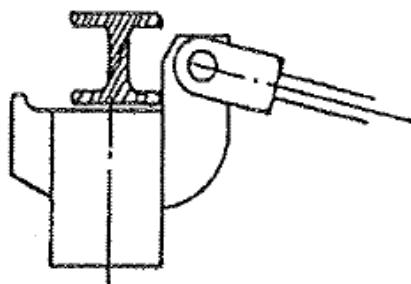
⚠ 注意

受金、アタッチメントは車両に確実に合わせ、不安定な状態で上げないで下さい。

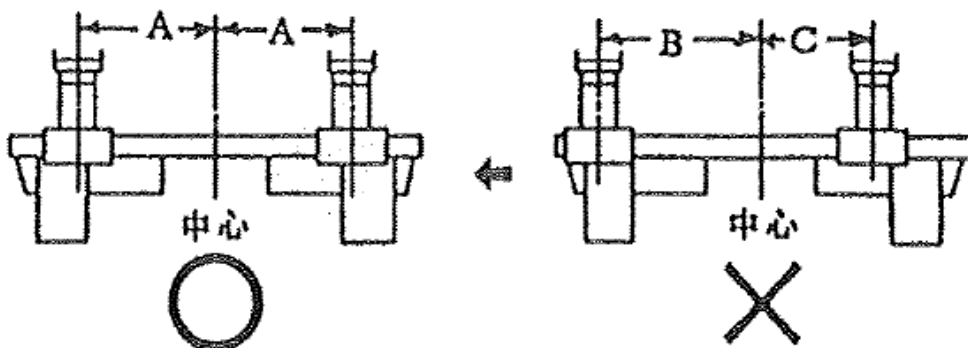
※フレームリフトを車両のリフトポイントとアタッチメントが適正に合うように移動させて下さい。

受金には左右のリフトアームに荷重が均等にかかる様にして下さい。

※フロントアクスル部分の上昇は図の様にフレームリフトの受金をフロントアクスルに当てて上昇させて下さい



※フレーム部分の上昇は補助受金の中央から均等の距離にセットして下さい。



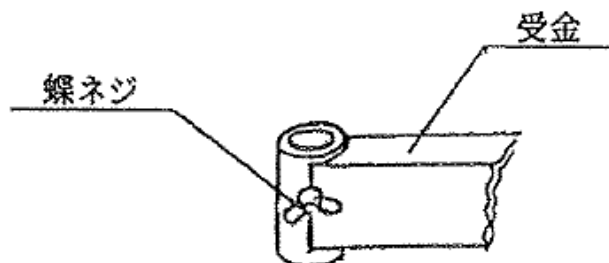
4-3) 使用方法

① 上昇操作

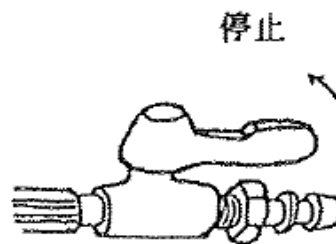
⚠ 注意

リフトアップ時、車輪にブレーキが掛からない様にサイドブレーキ解除及びギアをニュートラルにして下さい。受金が外れ、重大な事故につながります。
脇見をしながらの操作は、行なわないで下さい。重大な事故につながります。
能力を超える車両は、リフトアップしないで下さい。フレームリフトの破損につながります。

- 1 車両のリフトポイントに合うアタッチメントをセットします。
(補助受金を使用する場合は、受金部蝶ネジを確実に締め付けて下さい)



- 2 エアーホースのコネクターチャックをエアーバルブの接続口に取付けます。
- 3 エアーバルブを開いて下さい。受金が上昇します。車両とアタッチメントが軽く触れるまで上昇させ、確実に受けているか確認します。確認後は、所定の高さになるまで上昇させて下さい。
- 4 全ストローク上昇後は、速やかにエアーバルブを閉じて下さい。放置して置きますと安全弁が働き、上昇しませんが故障の原因になります。
- 5 上昇時は、安全爪が確実にかかっていることを確認して下さい。



⚠ 注意

車両の上昇量はリジトラック(馬ジャッキ)が設置できる最小量として下さい。
必要以上の上昇はリジトラックの位置決めがずらいばかりか、
車両の落下や人身事故につながります。

②下降操作

⚠ 警告

車両を上昇・下降させる場合に車両の下、又は周辺に人や物がないことを確認して下さい。
重大な事故につながります。

⚠ 注意

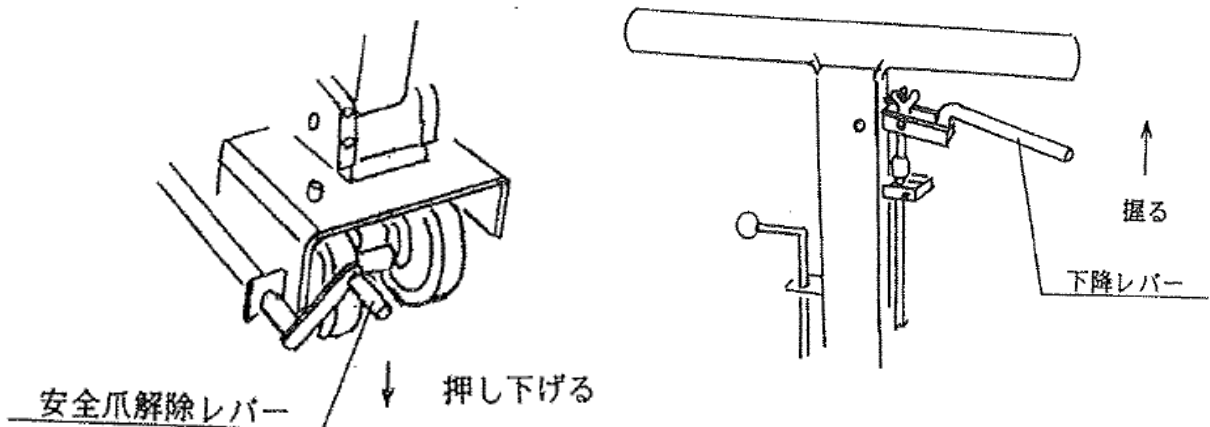
下降レバーは徐々に握って下さい。一気に握ると車両は急激に下降し、
リフトポイントが外れたりする場合があります、重大な事故につながります。
車両は必ず、ゆっくりと下降させて下さい。

10tonフレームリフトの場合

1 安全爪解除レバーを下に押し下げて下さい。安全爪が解除します。

※ 一旦解除動作を行ないますと安全爪が解除状態となり、受金が最低位置まで下降しないとロックしないので注意して下さい。(手動によるロックは可能です)

※ 爪が噛み合って解除レバーが動かない時は、リフトを少し上昇させて下さい。



2 下降レバーを徐々に手前に引いて下さい。受金が下降します。

15tonフレームリフトの場合

1 安全爪解除ボタンを押して下さい。安全爪が解除します。

※ 安全爪は安全爪解除ボタンを押している間のみ解除状態となり、受金が最低位置まで下降しないとロックしないので注意して下さい。(手動によるロックは可能です)

※ 爪が噛み合って解除レバーが動かない時は、リフトを少し上昇させて下さい。

2 下降レバーを徐々に手前に引いて下さい。受金が下降します。

4-4)リジトラック(馬ジャッキ)の使用

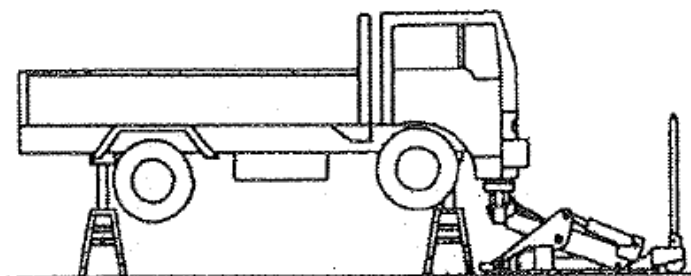
※車両の下に入って作業する必要があるときは、必ずリジトラックを使用して下さい。

警告

自動車メーカーが指定するリフトポイントとし、他の部分では支持しないで下さい。
リジトラックは、左右高さをそろえて使用して下さい。
リジトラックの能力を超える車両は載せないで下さい。
リジトラックの取扱説明書をよく読み理解してから正しくご使用下さい。

●リジトラックをかける時の注意

車両の前後にリジトラックをかける場合は、車両を2～3回にわけて前後を交互に上げて下さい。
一気に上げると車両とリジトラックとの角度がつきすぎて、受金がすべり、
車両から外れてしまう場合があります。



●リジトラックを外す時の注意

リジトラックをかけた手順と逆方法で、リジトラックを外して下さい。必ず車両を2～3回にわけて前後を交互に下げて下さい。外す時も同様に一気に下げると車両とリジトラックとの角度がきつくなり、
受金がすべり、車両から外れてしまう場合があります。

注意

リジトラックを外す時は、必ず同じ能力のフレームリフトを使用して下さい。
フレームリフト破損及び重大な事故につながる危険があります。

4-5) 終業点検

作業終了後の清掃・保管

作業が終了したら受金やアーム、フレーム部に付着したゴミ、オイル、グリースなどをきれいに拭き取って下さい。この時、警告ラベルが汚れて見えなくなったり、フレームリフト本体に異常が発見された場合、直ちに販売店に相談して下さい。
又、安全の為、アームを最低位置まで下げ屋内に保管して下さい。

⚠ 注意

必ずハンドルをロックして保管して下さい。
又、ハンドルが倒れても人や車両等にぶつからない場所に保管して下さい。

5. 定期点検

フレームリフトを使う日常作業を安全に使用して頂く為に、フレームリフトの定期点検を必ず実施して下さい。尚、異常と思われる箇所が発見された場合は、直ちにフレームリフトの使用を禁止し、確実に修復し安全を確認した上でご使用下さい。
交換・修理には、販売店に依頼して下さい。

点検箇所		点検項目	点検要領
1 ヶ 月 毎	本体	<ul style="list-style-type: none"> ・外観形状、に変形、破損、磨耗はないか ・回転摺動する軸、及び穴部に変形、破損、磨耗はないか ・各リンクがスムーズに作動するか 	<ul style="list-style-type: none"> ・破損、著しい変形、磨耗は販売会社に連絡 ・破損、著しい変形、磨耗は販売会社に連絡 ・可動部に給油 (P14参照)
	安全装置	<ul style="list-style-type: none"> ・各部に変形、破損、磨耗はないか ・安全爪が確実に作動しているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・破損、著しい変形、磨耗は販売会社に連絡 ・安全爪を作動させて、かからない場合は販売会社に連絡
	油圧シリンダー	<ul style="list-style-type: none"> ・油洩れはないか ・円滑に作動するか 	<ul style="list-style-type: none"> ・油洩れがある場合は販売会社に連絡 ・ビビリ等ある場合は摺動部に給油
	油圧配管 油圧ホース エアー配管 エアーホース	<ul style="list-style-type: none"> ・配管部より洩れはないか ・ホース類より洩れはないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・洩れがある場合は増し締め ・洩れがある場合は増し締め ※改善されない場合は販売会社に連絡
	各ネジ類	<ul style="list-style-type: none"> ・各固定ボルトに緩みはないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・増し締め
	各止めリング類	<ul style="list-style-type: none"> ・変形・破損・脱落はないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・変形・破損・脱落がある場合は販売会社に連絡
	割りピン類	<ul style="list-style-type: none"> ・変形・破損・脱落はないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・変形・破損・脱落がある場合は販売会社に連絡

点検箇所	点検項目	点検要領	
6 ヶ 月 毎	前車輪/後車輪	<ul style="list-style-type: none"> ・各部に変形、破損、磨耗はないか ・スムーズに回転するか 	<ul style="list-style-type: none"> ・破損、著しい変形、磨耗は販売会社に連絡 ・回転部に給油
	ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> ・配管部より油洩れはないか ・配管部よりエア洩れはないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・洩れがある場合は増し締め ※改善されない場合は販売会社に連絡
	ハンドル ハンドルストッパー	<ul style="list-style-type: none"> ・各部に変形、破損、磨耗はないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・破損、著しい変形、磨耗は販売会社に連絡
	下降レバー	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑に作動するか 	<ul style="list-style-type: none"> ・作動が重い場合は給油
	下降レバー	<ul style="list-style-type: none"> ・引き代は問題ないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き代が多い場合は蝶ナットで調整
給油	<ul style="list-style-type: none"> ・各部に給油を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・給油箇所は下記参照 	
1 2 ヶ 月 毎	オイルタンク	<ul style="list-style-type: none"> ・オイルタンク内の作動油は適量か (リフト下限時、オイルタンク上面より約20mm以内であれば適量) ・油圧作動油の交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・不足時は補給する ・推奨作動油は下記参照
5 年	油圧ホース	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧ホースの交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売会社へ連絡

●油圧作動油の入れ替え、又は補充には、油圧作動油ISOVG10をご使用下さい。

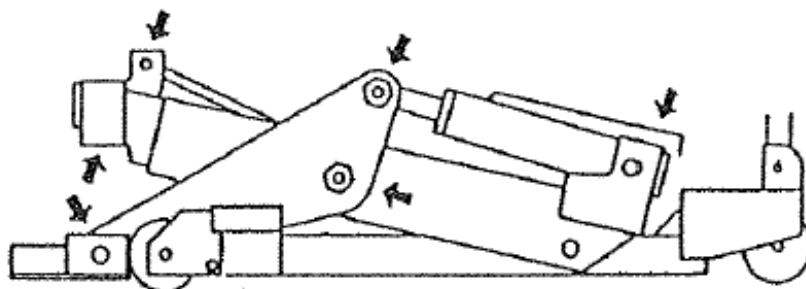
出光	ダフニースーパーマルチオイル10
ジャパンエナジー	JOMOMSオイル10
コスモ	コスモNEWマイティスーパー10
モービル	Mobil Velocite Oil No.6
昭和シェル	テラスオイルC10
新日本石油	スーパーマルパスDX10

※「モデル油」等の重粘度のものや「ブレーキオイル」のようなものは使用しないで下さい。

●給油箇所

可動部への給油は

- ・グリースニップルの付いている場所は、モリブデングリースを給脂して下さい。
- ・グリースニップルの付いていない場所は、スプレー式グリース等の浸透性の良いグリースを使用し給脂して下さい。



6. 故障と処置

故障かなと思われる前にもう一度確認して下さい。

異常が生じた時は、この取扱説明書をよくお読み頂き、下記の点検をした上でそれでも異常が修復できない場合は、お買い上げの販売会社へ相談して下さい。

専門家による有料定期点検のおすすめ

定期点検については専門家による有料点検制度がありますので、是非ご利用下さるようお奨めします。

詳しくは、お買い上げの販売会社へ相談して下さい。

状況	原因	処置
ポンプが作動しない	<ul style="list-style-type: none"> ・エアホースの破損 ・エアバルブの破損 ・エアエンジンの破損 ・エアが供給されていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売会社へ連絡 ・販売会社へ連絡 ・販売会社へ連絡 ・供給エア一圧の調整 (適正エア一圧は 0.59~0.97MPaです)
ポンプは作動するが 上昇しない	<ul style="list-style-type: none"> ・油不足 ・ホース、配管の破損 ・エア一圧力の高すぎ ・エアのかみ込み 	<ul style="list-style-type: none"> ・油の補給(P14参照) ・販売会社へ連絡 ・供給エア一圧の調整 (適正エア一圧は 0.59~0.97MPaです) ・販売会社へ連絡
<p>フレームリフトを長時間使用していないと、オイルタンクからポンプまでの油の供給経路にエア溜りが発生し、上昇しなくなることがあります。その時は、P16の要領に従い、対応をお願いします。</p>		
負荷が加わると 上昇しない	<ul style="list-style-type: none"> ・供給エア一圧の圧力不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・供給エア一圧の調整 (適正エア一圧は 0.59~0.97MPaです)
下降しない	<ul style="list-style-type: none"> ・安全爪がロックしている ・下降レバーの調整不良 	<ul style="list-style-type: none"> ・上昇させ、安全爪を解除させる ・下降レバーの蝶ナットを調整する 上記処置を行っても改善しない場合は販売会社へ連絡
自然降下する	<ul style="list-style-type: none"> ・1mm/10分以下の自然降下 ・油圧配管からのオイル洩れ ・下降レバーの引き過ぎ 	<ul style="list-style-type: none"> ・基準値内で正常です。 ・増し締め ・下降レバーの蝶ナットを調整 上記処置を行っても改善しない場合は販売会社へ連絡
上昇下降時に異音がでる	<ul style="list-style-type: none"> ・ピン部のカジリ 	<ul style="list-style-type: none"> ・給油する(P14参照) 上記処置を行っても改善しない場合は販売会社へ連絡
上昇、下降速度が遅い	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境(冬期)による油圧作動油の温度低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両をリフトアップし、上昇・下降操作を何度か行って下さい。 (油圧作動油の温度が上がると通常の速度になります)

納入時の初期作動及び、長期間未使用時の注意事項

フレームリフトを長時間使用していないと、オイルタンクからポンプまでの油の供給経路にエア－溜りが発生し、上昇しなくなることがあります。

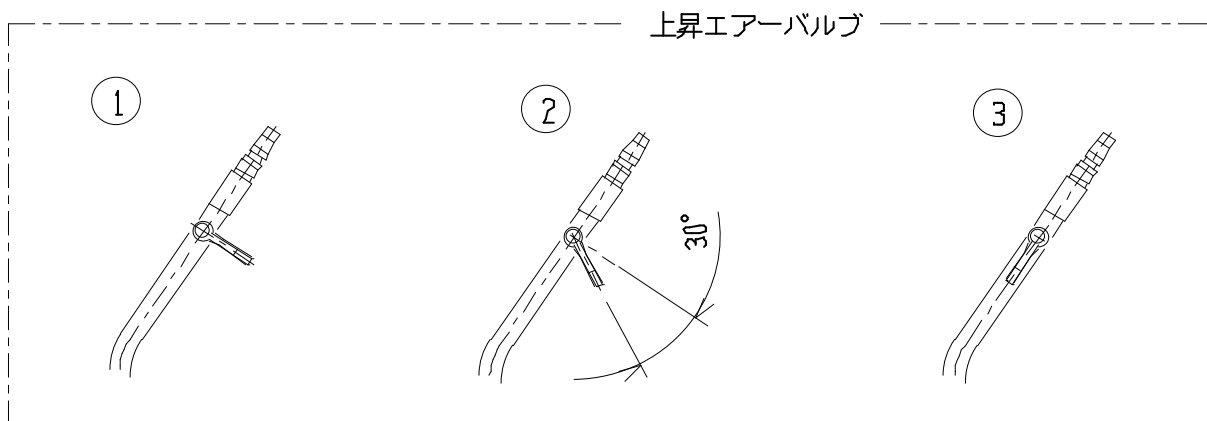
納入時、または長期間使用していない場合は下記方法にて、対応願います。

1. 上昇エア－バルブを約30° 開ける。(下図参照)

全開にすると、エア－が混入し、上昇しない場合があります。

※通常はこの方法で問題なく上昇しますが、全開にすると 再度30° に戻しても上昇しないことがあります。

その場合は、下記2の方法で対応下さい。

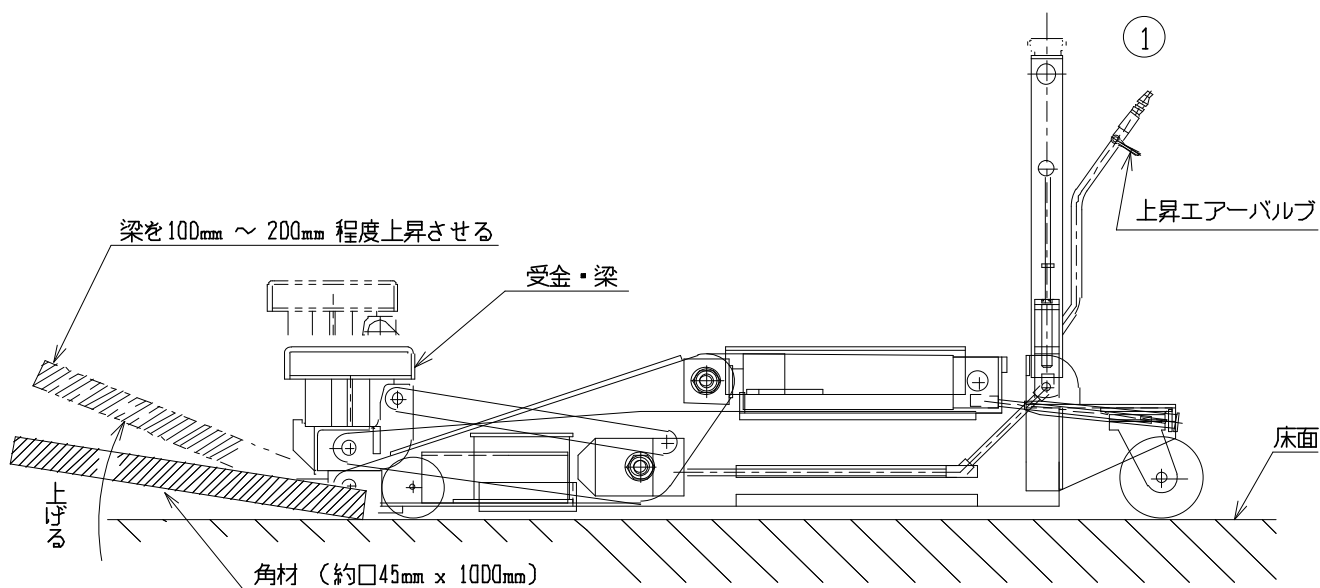


①: エア－バルブ初期状態 ②: エア－バルブ30° 開状態 ③: エア－バルブ90° 開状態(全開)

2. 角材にて梁を持ち上げる。

① 上昇エア－バルブを約30° 開ける。

② 梁部分に角材を当て、テコの原理で梁部分を上に持ち上げる。



7. 仕様

型式	LM4353	LM4354
能力	10000kg	15000kg
駆動方式	エア一駆動油圧式	
受金最低位置	190mm	230mm
受金揚程	510mm	470mm
受金最高位置	700mm	700mm
本体全長	1560mm	1565mm
本体高さ	315mm	340mm
ハンドル全長	1090mm	1100mm
重量	約370kg	約535kg
油量	約1.8 ^{リットル}	約2.4 ^{リットル}
使用空気圧	0.59~0.97MPa	
上昇時間(※1)	120sec/510mm	180sec/470mm
付属品(※2)	補助受金 1個 フレームアタッチメント 2個 受金スリーブ 2個 スライドアタッチメント 2個	

※1 上昇時間は作動油の温度によって変化します。

上記時間は作動油の温度が20~30℃にて計測しております。

※2 上記付属品は、10ton用と15ton用では異なりますのでご注意ください。

●改良の為、型式、使用は予告無く変更することがあります。

8. 製品保証規定

1) 保証規定

取扱説明書、警告ラベル等の記載内容に従った正常な使用状態で保証期間内(納入後1年以内)に故障した場合は、弊社の責任に於いて無償にて欠陥部品の手直し、修理、取り替え、交換部品の送付をさせていただきます。

但し、二次的に発生する損失の補償、及び次の場合に該当する故障は、保障の対象外とさせていただきます。

- ①使用上の誤り、保守点検、保管等の義務をお客様が怠った為に発生した故障、及び損傷。
- ②製品の作動、及び機構に悪影響を与える変更(改造)をお客様が行い、それが原因で発生した故障及び損傷。
- ③ゴム部品等の消耗部品の損傷。
- ④火災、地震、風水害、及びその他の天災地変等の不可効力に起因する故障、及び損傷。
- ⑤指定された純正部品をご使用されなかった事に起因する故障、及び損傷。
- ⑥日本国以外でご使用される場合。
- ⑦保証請求手続きが不備な場合。(例:欠陥部品の返却がない場合)
- ⑧弊社、及び弊社指定サービス工場以外にて修理、改造、及び設置工場を行った事に起因する故障、及び損傷。

2) 保証請求方法

上記規定に基づいて本製品の保証請求を行う場合は、お買い上げの販売会社まで連絡して下さい。必要な手続きは販売会社が実施致します。

尚、保証の要否については、大変勝手ながら弊社にて判断させていただきますのでご了承下さい。

9. アフターサービスについて

- ・調子が悪いときは
もう一度この取扱説明書をご覧になって調べて下さい。
特に、“6 故障と処置”を参照下さい。
- ・直らないときは
お買い上げ販売会社に修理等を依頼して下さい。
- ・保証期間中の修理
保証期間は、お買い上げ日より1年間です。商品保証規定の記載内容に基づいて修理致します。
詳しくは商品保証規定をご覧下さい。
- ・保証期間後の修理
お買い上げの販売会社にご相談下さい。
修理により機能が維持できる場合は、お客様の要望により有料修理致します。
- ・その他
アフターサービスについての詳細、その他の具不明な点は、お買い上げ販売会社までお問い合わせ下さい。
ご相談の際は、“MODEL” “No.” “DATE” 購入年月日
及び故障状況(出来るだけ詳しくお願いします)をお知らせ下さい。

下記事項を下の表に記録しておくとお問い合わせの時に便利です。

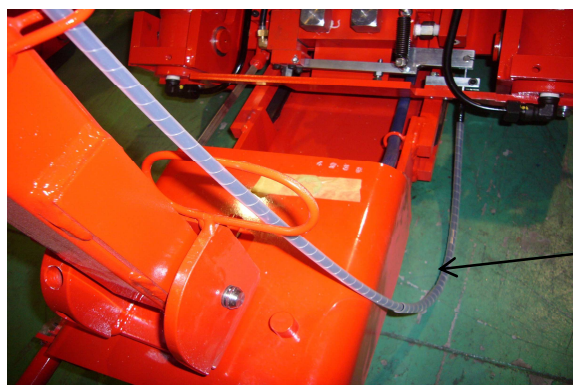
MODEL	LM		
No.			
DATE			
購入年月日			
購入店名	社名:	担当者:	
	住所:	電話:	
故障発生日 及び状況	年	月	日
	年	月	日
	年	月	日

10.ワイヤー設置要領

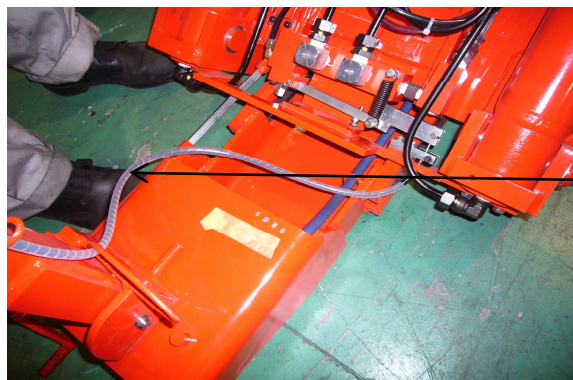
下記のようにワイヤーを設置してください。
ワイヤーがねじれたり、或いは、本体の内側に
来た場合、下降レバーを引いた状態になる
可能性があるため危険です。



ここを通す



ワイヤーがリフトの外側にある ⇒ O.K



ワイヤーがリフトの内側にある ⇒ NG



完成体

ワイヤー通し

ワイヤー外側



株 式 会 社 ア ル テ ィ ア

札幌支店	〒007-0803	札幌市東区東苗穂三条3-1-81	TEL011-786-2010
仙台支店	〒983-0034	仙台市宮城野区扇町3-2-15	TEL022-783-3810
首都圏支店	〒104-6206	中央区晴海1-8-12	TEL03-6777-0331
関東信越支店		晴海アイランド トリトンスクエア	TEL03-6777-0334
機工営業部		オフィスタワーZ棟6階	TEL03-6777-0038
名古屋支店	〒465-0035	名古屋市名東区豊が丘26番地	TEL052-775-4010
大阪支店	〒556-0021	大阪市浪速区幸町3丁目7-11	TEL06-7708-8820
広島支店	〒733-0842	広島市西区井口5丁目25-21	TEL082-277-2340
福岡支店	〒812-0007	福岡市博多区東比恵3-6-1	TEL092-411-5351

『販売会社又は施工業者の方へのお願い』
この取扱説明書は、お客様に必ず渡して下さい

製造・販売元
株式会社 アルティア